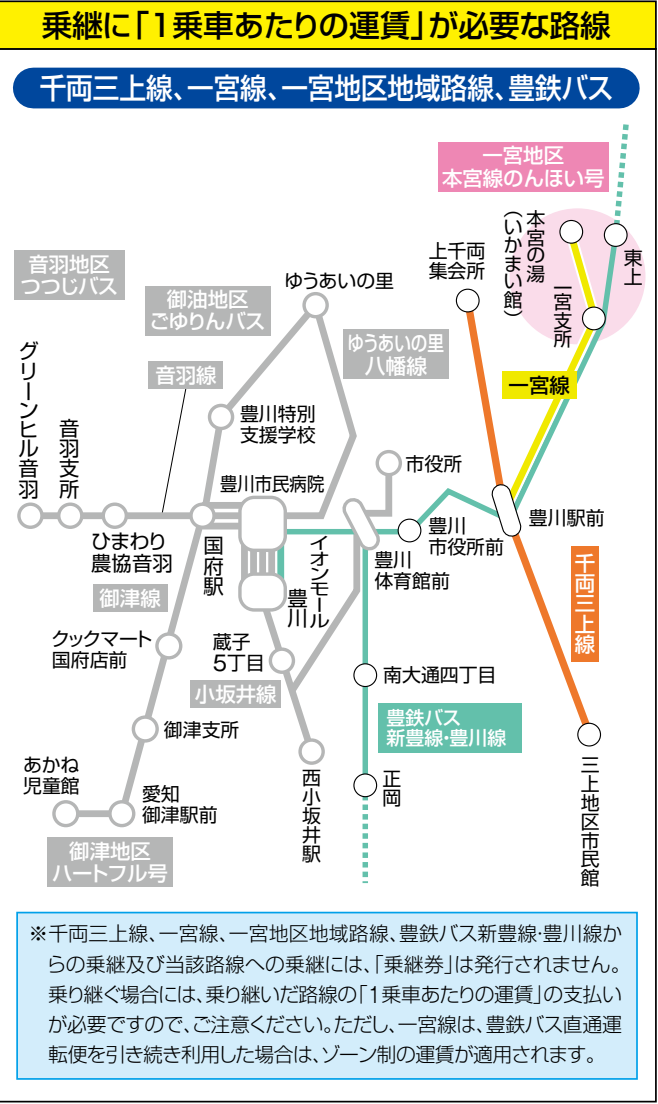
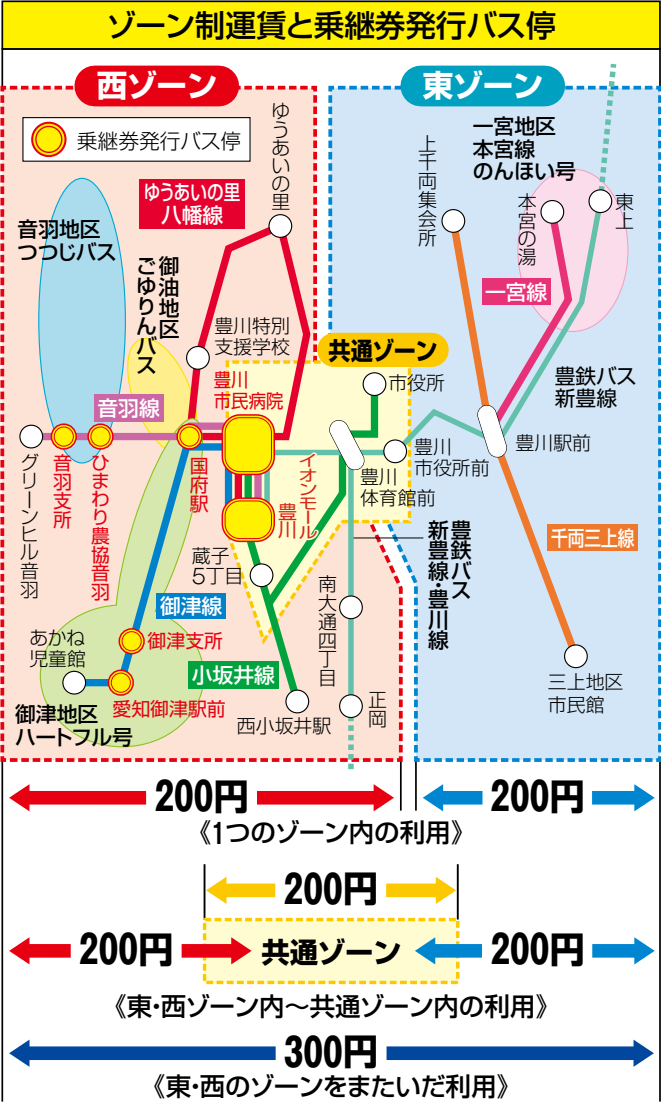


運賃体系 [ゾーン制運賃]

路線名			運行日		運賃		適用	
					1乗車あたりの運賃			
			同じゾーン内での利用または東・西ゾーン～共通ゾーン内の利用	共通ゾーンを越えて、東・西ゾーンを跨ぐ利用	路線を乗り継ぐ利用			
			運休日				■次の方は半額となります。 1.小学生以下 2.身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、児童福祉法による被救護者旅客運賃割引証いずれかを所持している方とその付き添いの方1人 ■次の方は無料となります。 1.未就学児：同伴者1人につき1人まで ■交通料金助成 1.70歳以上で市民税非課税の方を対象に、申請によるバス回数券の交付を行っています。 お問い合わせ先 豊川市福祉部 介護高齢課 TEL：0533-89-2105	
基幹路線	ゆうあいの里八幡線		毎日	1月1日～1月3日	200円	—	(1)「ゆうあいの里八幡線」「小坂井線」「音羽線」「御津線」「音羽地区つつじバス」「御津地区ハートフル号」「御油地区ごゆりんバス」相互間の乗継は、乗継券がある場合、乗り継ぐ前に一番最初に乗車したバス停から、同じゾーンまたは共通ゾーン内のバス停で降車する際は、無料で利用できます。 (2)「千両三上線」「一宮線」「一宮地区本宮線ののんほい号」「豊鉄バス(株)新豊線・豊川線」からの乗継及び当該路線への乗継は、乗継券が発行されませんので、乗り継ぐ先の路線で再度左記の「1乗車あたりの運賃」をお支払いください。 (3)②に関わらず、「一宮線」と「豊鉄バス(株)豊川線」との直通運転便を引き続き乗車した場合であって、市内で乗降した場合のみ、1乗車とみなされますので、左記の「1乗車あたりの運賃」をお支払いください。 (※1) (4)乗継券をお持ちでない場合は、乗り継ぐ先の路線で再度左記の「1乗車あたりの運賃」をお支払いください。	
	千両三上線							
	小坂井線							
	一宮線							
	音羽線							
御津線								
地域路線	音羽地区 つつじバス		毎日	1月1日～1月3日	200円	—		
	御津地区ハートフル号	金野・御津支所線(2～5便)、国府・新田線	月～土曜日					
		金野・御津支所線(1便)	月～金曜日					
		東回り	火～土曜日					12月29日～1月3日
		中回り						
	一宮地区本宮線ののんほい号	西回り						
御油地区 ごゆりんバス		毎日	1月1日～1月3日					
豊鉄バス(株)新豊線・豊川線			毎日	—	200円 ※1	300円 ※1		

※1 豊川市内の乗車区間内で乗降する場合のみ、上記の「1乗車あたりの運賃」が適用されます。乗車または降車バス停が市外の場合は、豊鉄バス(新豊線・豊川線)の運賃が適用されます。
(ただし豊川市内区間走行分は、「1乗車あたりの運賃」が上限になるように設定されています。)



主なバスのりば案内



- 1 ゆうあいの里八幡線
 - 2 千両三上線
 - 3 小坂井線
 - 4 一宮線
 - 5 音羽線
 - 6 御津線
 - 7 音羽地区地域路線
 - 8 御津地区地域路線
 - 9 一宮地区地域路線
 - 10 御油地区地域路線
 - 11 豊鉄バス新豊線・豊川線
- 運賃体系
- 主なバスのりば案内
- バスの乗り方
- お得な乗車券の案内